

【氏名】中澤 俊輔

【所属大学院】（助成決定時） 東京大学大学院 法学政治学研究科

【研究題目】 第一次大戦後の警察と政党政治

【研究の目的】

本研究は第一次大戦後から1930年代に至るまでの、近代日本の警察と政党政治との関係を検討する。

大戦の終結は新たな思潮や社会問題を自覚する契機となり、警察は治安上の課題に直面した。1920年代に政党政治が定着すると、警察もデモクラシーの風潮に影響され、同時に政党の介入を受けることとなる。また1930年代には、警察はテロや軍部に対処し、衰退しつつあった政党政治との距離も問題となった。いずれの時期においても、治安は財政、外交、軍事と並び、また相互に関連しつつ争点となったが、政党政治との関係を踏まえての分析は従来少なかった。

以上を前提として、本研究は、当該期の警察（内務省）、政党（議会）、司法部、軍部、他行政官庁等の権力主体が、警察に関連する争点をめぐって競合する過程を検証し、同時に言論界を含めた政治空間において、「治安」「秩序」という近代国家の命題がいかに議論されたかについて分析することを目的とする。

【研究の内容・方法】

本研究にあたっては、各種文書館、資料館、図書館での資料調査が中心となる。

第一に、近年国立公文書館に移管された警察関係の公文書、特に「内務大臣決裁書類」、「警保局長決裁書類」、「種村氏警察参考資料」を調査し、内務省内の動向を検証する。また、刊行された『昭和戦前期内務行政史料』（ゆまに書房）、およびアジア歴史資料センターの電子資料を利用することで作業の効率化を図る。

調査に際しては治安の最前線となる地方の状況にも注意し、現場の意見として各府県の上申書に着目する。

第二に、国立国会図書館憲政資料室等所蔵の内務・司法官僚の私文書、特に「小橋一太文書」、「平沼騏一郎文書」、「山岡萬之助文書」を検討し、公文書と併用して治安政策の構想および形成過程を考察する。また、主に内務官僚を対象とした内政史研究会の談話速記録を利用し、文書資料を補完する。

第三に、『警察協会雑誌』『自警』『警察研究』等の警察関係の雑誌を通して、警察官僚・司法官僚の論説や警察関連の時事を整理し、警察および司法部の治安に関する政策構想、状況認識を分析する。

第四に、当時の新聞・雑誌を通して、知識人・ジャーナリズムによる警察関連の議論を検討する。特に『国家学会雑誌』等の学術誌から美濃部達吉ら学識者の、『法律新聞』から

法曹界の議論をそれぞれ分析する。

第五に、政党政治の定着とともに重要度を増す議会・政党の議論を分析するため、議会の各種議事録、『政友』『憲政』等の政党機関誌、政党人の私文書等を検証し、彼等の治安構想を整理する。

以上、本研究は公文書を中心とする資料調査を通して、治安政策の構想および形成過程を検証し、諸アクター間の競合関係を分析する。あわせて、「治安」「秩序」をめぐる各者の議論について比較検討を行う。

【結論・考察】

第一次大戦後、ロシア革命、米騒動など国内外の動揺を受けて、思想問題が治安上の課題とされた。外来思想の流入を警戒する政友会に対して、憲政会は政権交代と社会政策による解決を掲げ、治安維持法の成立に至るまで思想問題は政局において頻繁に争点化された。また 1920 年代には民主的風潮の高揚、政党政治の定着に伴い警察の「民衆化」が唱えられた。その際、欧米の警察制度が研究され、政友会内閣では自治体への警察権移管も検討された。一方、選挙や人事に関して政党による警察への介入が問題となり、与野党間の対立を深めた。

こうした思想問題、および政党政治の弊害に対して、司法部は犯罪捜査の徹底を目指し、検事直属の司法警察官の設置を検討した。また、民政党内閣は選挙革正を掲げ、政党の介入を避けるべく警察官の身分保障を諮るなど「党弊」の自浄に努めた。政党政治には、警察に民主化と中立性を促す側面もあったといえる。

1930 年代以降、警察は政治的中立化に加えて、テロ対策、思想取締、対軍関係を新たな課題とした。今後一層の研究が求められる。